

2021 年 11 月 1 日

投資家の皆様へ

PGIM ジャパン株式会社

「PRU海外債券マーケット・パフォーマンス」
信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「PRU海外債券マーケット・パフォーマンス」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり、信託を終了（繰上償還）させていただく予定ですので、お知らせいたします。

当ファンドの取得申込みに際しましては、下記の内容を十分ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）の理由

当ファンドは、主としてPRU海外債券マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、FTSE世界国債インデックス（除く日本）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行って参りました。しかしながら、近年は残高の逡減が続いており、マザーファンドにおけるインデックス運用を行う銘柄数への分散投資の確保が難しく、運用の基本方針に沿った運用をご提供するための十分な資産規模の維持が困難になっております。また、当該状況が今後改善する可能性は極めて低いと考えております。これらの状況を総合的に勘案し、運用を継続するよりも信託を終了することが受益者の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

2. 信託終了（繰上償還）の日程および手続き

① 公告日（日本経済新聞）	2021 年 11 月 2 日
② 異議申立期間	2021 年 11 月 2 日から 2021 年 12 月 3 日まで
③ 信託終了（繰上償還）の可否決定	2021 年 12 月 6 日
④ 買取請求期間	2021 年 12 月 10 日から 2021 年 12 月 29 日まで
⑤ 取得申込・解約請求の最終受付日	2022 年 2 月 7 日（販売会社により異なる場合があります。）
⑥ 信託終了日（予定）	2022 年 2 月 14 日

公告日（2021 年 11 月 2 日）現在の当ファンドの受益者※であり、繰上償還に異議のある方は、異議申立期間中に、PGIM ジャパン株式会社に対し書面により異議をお申し出ください。

※2021 年 10 月 29 日までに取得申込みの受付が完了された方が対象となります。

異議申立をされた受益者の受益権口数が、公告日時点における当ファンドの受益権総口数の 2 分の 1 を超えない場合は、信託終了（繰上償還）が決定いたします。

異議申立をされた受益者の受益権口数が、公告日時点の受益権総口数の 2 分の 1 を超えた場合は、繰上償還は行いません。この場合、異議申立期間終了後、速やかに日本経済新聞へ公告いたします。

以上